令和5年度事業報告

令和5年4月1日~令和6年3月31日

I はじめに

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から3年ほど 社会活動の自粛が続いておりましたが、感染症法上の5類への移 行を機に、制限のない日常生活が再開されたことで人々の動きも 活発化してまいりました。

当シルバー人材センターにおいても、4年ぶりに会員による商業施設やふれあい夢市場での普及啓発活動、地区ごとの奉仕作業を実施し、センターの魅力を積極的にPRいたしました。また、互助会旅行を再開して会員の親睦を深めるなど、少しずつ本来の活動を取り戻してきた一年でありました。

他方、企業等の定年延長や雇用継続の本格導入などにより、新 規入会者数の減少とともに、会員の平均年齢の上昇が進むなど、 会員確保対策が喫緊の課題となってきました。

なお、事業の実績ですが、受託事業の収入は294,035千円余となり、前年度から3,135千円余の減額、前年度対比1.1%マイナスとなり、受託件数は、公共282件、民間1,208件、一般家庭2,227件の合計3,717件で、就業延人員は、57,983人となりました。

Ⅱ 事業実施結果

人生100年時代を迎え、元気なうちはいくつになっても働き続けることができる就業環境の整備と幅広い層の会員確保に取り組んでまいりました。こうした中、今後の事業運営の新たな5年間の指針として「第4次中期5か年計画」(令和6年度~10年度)を策定いたしました。

また、シルバー事業のデジタル化を進めるとともに、会員のデジタル化への対応力向上に努めてまいりました。

1 会員の確保と増強対策

シニア向けスマホ講座や各種講座の開催に合わせて会員募集 を行うとともに、商業施設やふれあい夢市場での普及啓発ビラ の配布、各コミュニティセンターでも募集推進を行いました。

また、新たにセンターのLINEアカウントを開設し、会員 募集や求人案内、センターの事業内容等を積極的に配信するこ とで、会員だけでなく入会説明会参加者にも広く情報発信し、 会員確保につながるよう取り組みました。

2 就業機会の拡大と確保

就業機会開拓のため市内企業や公共機関等を訪問し、既存業務に加え新たな就業機会の確保に努めました。宇刈いきいきセンターや春岡せん定枝集積所等の施設管理、袋井市確定申告会場の受付案内、森町公立幼稚園や公園の除草など年間を通して就業できる業務も増えました。

また、県や市町と連携して実施するシニア面接会を袋井市会場に加え、森町でも開催し企業への参加を呼びかけ、新たな就業先の拡大にも努めました。

3 労働者派遣事業の推進

公共施設の管理業務や確定申告の受付案内などに加え、病院施設の食器洗浄の業務を新たに受託しました。引き続き、請負契約から派遣契約へ可能なものは切り替えるなど派遣事業の拡大を推進してまいります。

4 安全・適正就業の推進

シルバー会員が就業する上で「安全はすべてに優先する」を 念頭に、安全就業を最重要課題と捉え、安全・適正就業委員会 を主体に現場パトロールの実施や安全就業研修会などを実施し ました。また、「いきがい」や「センターだより」に事故発生 状況等を一覧で掲載し、事故原因の紹介と安全意識の徹底を呼 びかけ、事故削減に取り組みました。 なお、事故発生状況は、作業中に積み荷シートが目に当たり 負傷したものや帰宅途中に交通事故に遭い胸椎を骨折した事案 など傷害事故が5件、草刈り作業中における自動車の窓ガラス の破損や工場設備の一部を破損したものなど賠償事故が8件、 車両事故が2件、合計15件の事故が発生しました。

5 公益社団法人としての適正な事業運営

公益法人として法令遵守の立場から適正就業ガイドラインに 沿った事業運営や事務処理などを行うとともに、会員の健康管 理に努め、生きがいの充実と社会参加の推進を図り、高齢者の 能力を活かした活力ある地域社会づくりを推進しました。

6 地域社会への貢献

スマホ体験会やシニア向けスマホ講座、メルカリ教室などを 開催するとともに、センターのデジタルサポーターが各コミュ ニティセンター主催のスマホ講座の講師を務め、高齢者のデジ タルデバイド(情報格差)の解消に積極的に取り組みました。

また、各地区において4年ぶりに奉仕作業を実施し、公共施設の草刈りやせん定作業、街路や海岸保全林のごみ拾いなどを行いました。

7 効率的な組織運営

理事会・専門部会の活性化を図り、会員による入会促進、就業開拓等に加え、専門知識や経験を生かした会員による運営参加が求められてきています。そうした中、今後のセンター経営の方向性を示す「第4次中期5ケ年計画」(令和6年度~10年度)を策定いたしました。

また、業務運営の効率化による基盤強化を図るうえで、センターのデジタル化を進めていますが、新たにLINEアカウントを開設したことで、就業情報の即時配信や会員とセンターとの相互連絡が可能となり、作業完了写真の報告にも活用でき、業務の効率化に繋がっております。

8 自立的財政基盤の確立

インボイス制度(適格請求書等保存方式)が、令和5年10月から導入されセンターの税負担が増えることなどに伴い、令和5年度からシルバー会員の配分金に係る事務費率を上げて自主財源の確保に努めました。

また、財政基盤安定のため、補助金枠の拡大を要望するとともに、その費用対効果について検証し、健全財政の運営に努めました。

9 シルバーワークプラザの指定管理運営の充実

高齢者の就業促進や余暇活動を推進するシルバーワークプラザの指定管理者として、施設の適正管理に努めるとともに、次期指定期間(令和6年度~令和10年度)においても引き続き指定管理者として申請し、指定通知を受けることとなりました。また、会員が出品する野菜市には近隣の方も多く利用していただくなど、公益的施設としての有効利用されております。

今後も、多様な高齢者向けの仕事の創出、働く意欲のある高齢者の発掘と担い手育成に取り組んでまいります。

以下、令和5年度事業の実施状況を報告致します。